



オリックス生命の経営内容

2006年度上半期(2006/9)報告

オリックス生命保険株式会社

オリックス生命保険株式会社の経営内容について

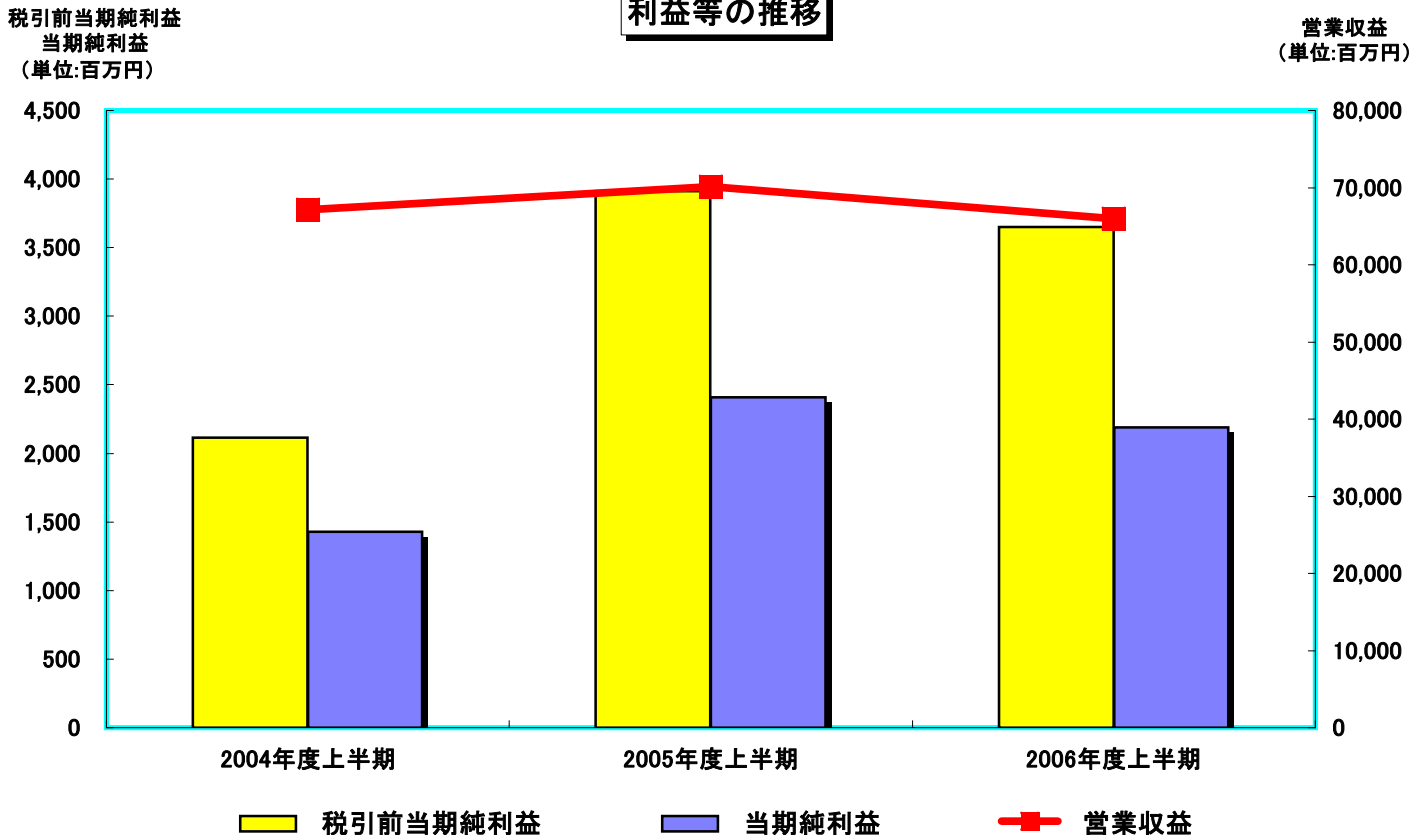
1. 米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

(単位:百万円)

	2004年度		2005年度		2006年度		2005年度
	上半期	対前 年比	上半期	対前 年比	上半期	対前 年比	
営業収益	67,167	105%	70,106	104%	65,960	94%	140,037
保険料収入	61,561		61,164		59,819		124,897
資産運用その他収益	5,606		8,941		6,141		15,140
営業費用	65,052	107%	66,195	102%	62,312	94%	131,226
責任準備金繰入額等	47,922		47,658		45,796		96,615
その他費用	17,130		18,536		16,516		34,612
税引前当期純利益	2,114	71%	3,911	185%	3,648	93%	8,810
法人税等	685		1,503		1,458		3,310
当期純利益	1,429	76%	2,408	169%	2,190	91%	5,500
総資産	651,519	95%	616,847	95%	608,497	99%	612,224
保険契約債務	559,815	92%	519,849	93%	494,866	95%	503,708
株主資本 (払込資本金)	54,589 (15,000)	113%	59,729 (15,000)	109%	64,631 (15,000)	108%	62,123 (15,000)

■ 米国の証券取引委員会による決算方式(SEC基準)により作成しております。

利益等の推移

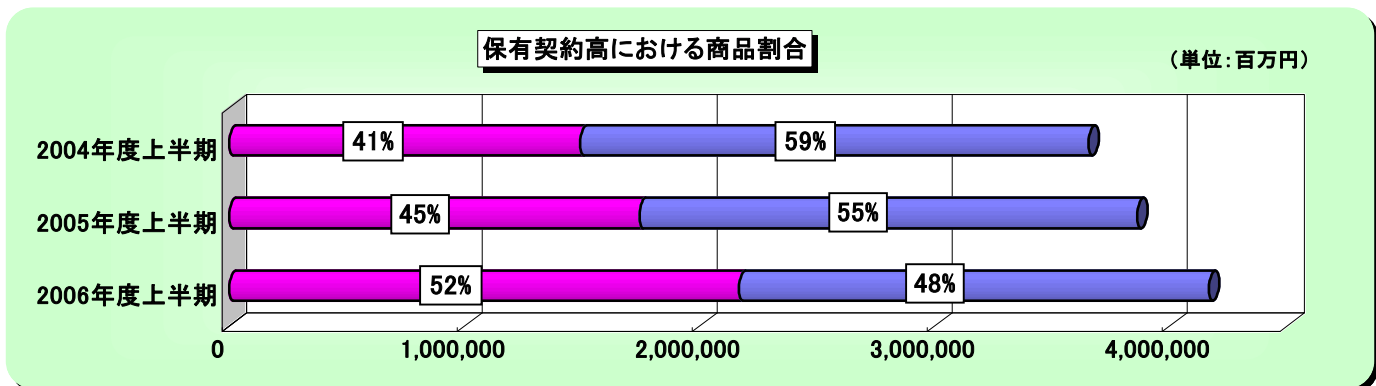
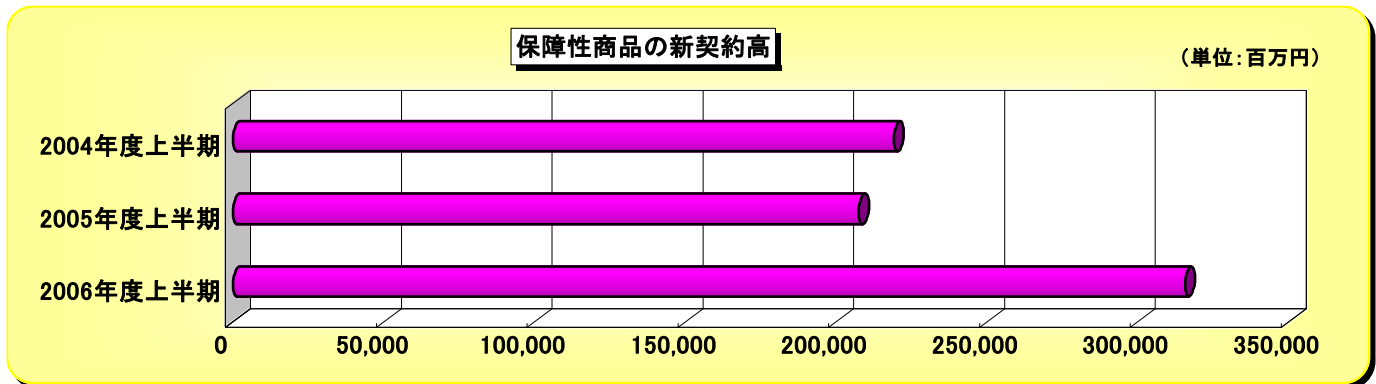


2. 営業数値

貯蓄性商品から保障性商品への販売方針の転換を積極的に図っている中、保障性商品の販売が好調であったことにより、2006年度上半期の新契約件数は対前年同期比126%、新契約高は同120%となりました。特に、2006年9月に発売した「医療保険CURE」は好評で、2006年9月単月の医療保険新契約件数は、2006年4月～8月の月平均医療保険新契約件数の約3.9倍となりました。また、2006年度上半期の保有契約高に占める保障性商品の割合は52%となり、2005年度上半期の45%から着実にその割合を伸ばしました。

		2004年度		2005年度		2006年度	
		上半期	対前 年比	上半期	対前 年比	上半期	対前 年比
新契約	件数	46,169	114%	39,722	86%	50,045	126%
	うち保障性商品	40,210	115%	36,753	91%	47,362	129%
	金額	524,339	160%	353,136	67%	424,151	120%
保有契約	金額	219,098	102%	207,537	95%	315,631	152%
	件数	415,687	100%	413,807	100%	429,191	104%
	うち保障性商品	242,830	124%	285,174	117%	332,966	117%
保有契約	金額	3,654,947	112%	3,862,085	106%	4,167,543	108%
	うち保障性商品	1,491,800	122%	1,744,425	117%	2,167,808	124%

- 個人保険を対象としています。
- 定期保険、がん保険、医療保険等を保障性商品としています。



■ 保障性商品 ■ その他

3. 収益管理状況

- (1) 会計基準として、米国証券取引委員会による決算方式(SEC基準)と日本の会社法基準とを併せて採用し、経営管理の指標としております。
- (2) 両基準によって、責任準備金繰入額の計算を含めた月次決算を行う等により、会社の財政状況を迅速且つ正確に把握しております。

4. 株主の状況

当社の株主は以下のとおりであり、実質的にはオリックス(株)の100%子会社であります。

出資者	持株比率	備考
オリックス株式会社	76.6%	
オリックス・インテリア株式会社	11.7%	オリックスの出資比率100%
オリックス・レンテック株式会社	11.7%	オリックスの出資比率100%

5. 格付け

当社の格付けは以下のとおりです。

格付投資情報センター(R&I)	保険金支払能力	「A+」
日本格付研究所(JCR)	保険金支払能力	「A+」
スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力	「A-」

(2006年11月29日現在)

6. 責任準備金の積立状況

SEC基準では、米国における一般に認められた会計原則に基づいて積み立てております。会社法基準では、保険業法に基づいて標準責任準備金を積み立てております。

7. 平均予定利率

2006年度上半期の平均予定利率は2.19%となり、2005年度の平均予定利率2.24%からさらに低下しました。

8. 利回り

2006年度上半期のSECベース運用資産利回りは1.88%となりました。また、2006年度上半期の会社法ベース総資産利回りは2.45%となり、2005年度の会社法ベース総資産利回り1.39%から大幅に上昇しました。

9. 会社法ベースによる財務指標

① 主要な経営指標

(単位:百万円)

	2004年度		2005年度		2006年度		2005年度
	上半期	対前 年比	上半期	対前 年比	上半期	対前 年比	
経常収益	101,316	152%	97,770	96%	77,545	79%	185,005
保険料等収入	63,934		62,343		60,993		126,126
資産運用収益	6,966		5,812		8,090		12,088
その他経常収益	30,415		29,614		8,461		46,790
経常費用	105,436	159%	97,271	92%	73,583	76%	184,125
保険金等支払金	87,670		83,686		60,114		155,039
その他費用	17,766		13,585		13,468		29,086
経常利益	△ 4,120	—	498	—	3,962	794%	879
特別利益	286		406		565		396
特別損失	819		1,078		79		1,209
契約者配当準備金繰入額	310		298		429		744
税引前当期純利益	△ 4,963	—	△ 471	—	4,018	—	△ 678
法人税等	△ 1,877		145		1,401		△ 494
当期純利益	△ 3,086	—	△ 616	—	2,616	—	△ 183
資産	612,691	94%	573,454	94%	563,892	98%	568,481
運用資産	586,324		547,688		543,726		549,186
その他	26,366		25,766		20,165		19,294
負債	593,912	94%	556,257	94%	544,602	98%	550,358
責任準備金(含む危険準備金)	566,983		533,032		509,293		516,606
その他	26,929		23,224		35,308		33,751
純資産	18,778	101%	17,197	92%	19,290	112%	18,122
資本金	15,000		15,000		15,000		15,000
資本剰余金	1,204		1,204		1,204		1,204
利益剰余金	△ 237		△ 3,964		△ 915		△ 3,531
株主資本合計	—		—		15,289		—
その他有価証券評価差額金	2,811		4,957		4,000		5,449
基礎利益	△ 2,729	—	1,365	—	4,139	303%	4,061
ソルベンシー・マージン比率	869.4%		961.2%		1,017.7%		975.4%
実質純資産	54,570	121%	61,686	113%	64,238	104%	63,816

(注) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、積立方式は標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金、その他の契約については、平準純保険料式にて積立をしております。

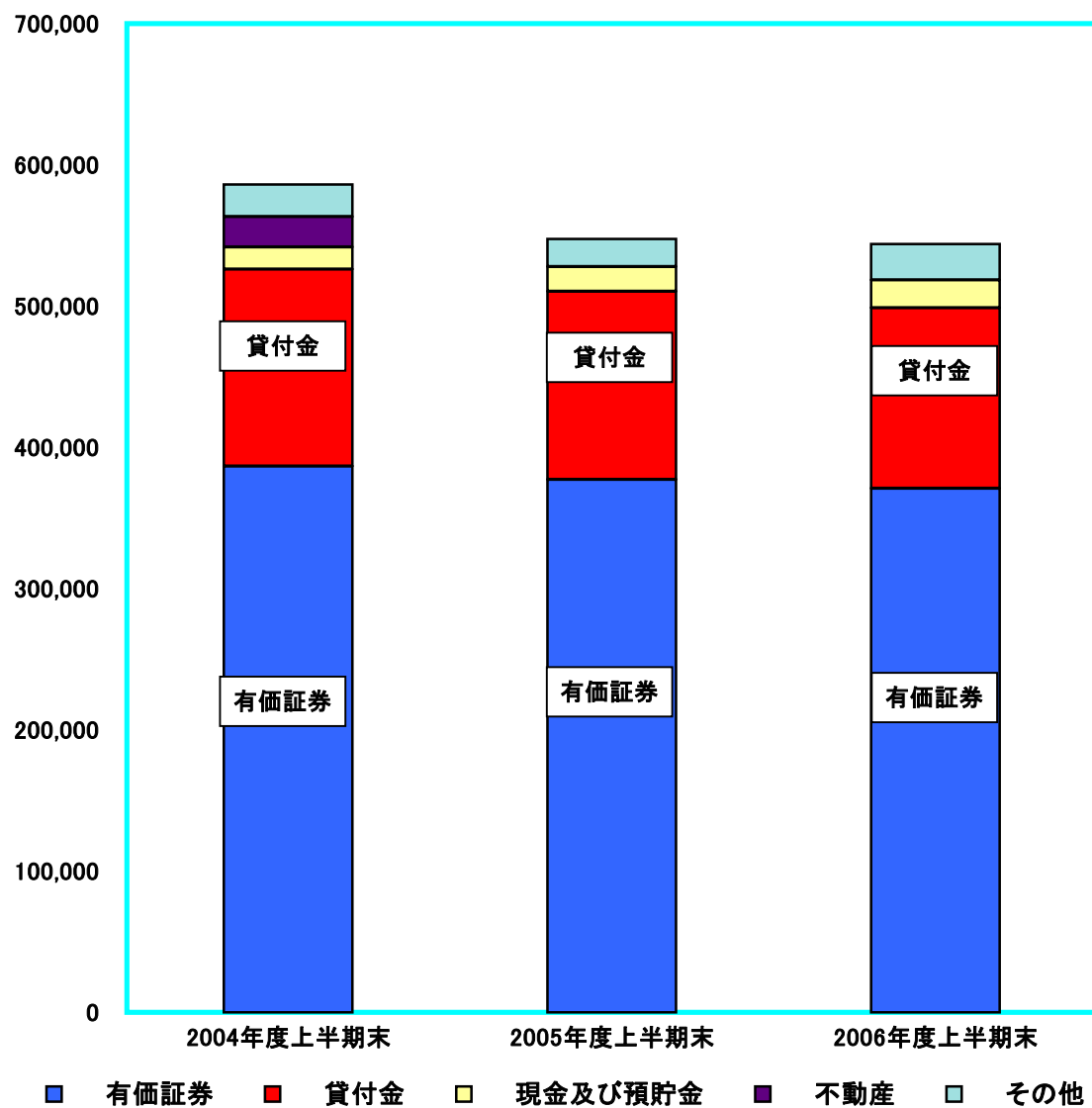
② 資産運用状況

(単位:百万円)

	2004年度		2005年度		2006年度	
	上半期末	占率	上半期末	占率	上半期末	占率
有価証券	386,598	66%	377,319	69%	371,052	68%
貸付金	139,469	24%	133,015	24%	127,398	23%
現金及び預貯金	15,731	3%	17,476	3%	19,881	4%
不動産	21,347	4%	93	0%	79	0%
その他	23,177	4%	19,784	4%	25,314	5%
運用資産	586,324	100%	547,688	100%	543,726	100%

(単位:百万円)

資産運用状況



③ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2005年度 上半期	2006年度 上半期	2005年度
基礎利益 A	1,365	4,139	4,061
キャピタル収益	209	1,082	273
金銭の信託運用益	—	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	209	1,082	260
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	13
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	770	1,153	2,742
金銭の信託運用損	0	—	0
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	38	62	2,228
有価証券評価損	540	979	433
金融派生商品費用	40	—	80
為替差損	151	112	—
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	△ 561	△ 71	△ 2,468
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	804	4,068	1,592
臨時収益	—	—	—
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
その他臨時収益	—	—	—
臨時費用	305	106	713
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	96	106	206
個別貸倒引当金繰入額	208	—	506
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
その他臨時費用	—	—	—
臨時損益 C	△ 305	△ 106	△ 713
経常利益 A+B+C	498	3,962	879

④ ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	2005年度 上半期末	2006年度 上半期末	2005年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	70,344	73,041	72,502
純資産の部合計	12,240	15,289	12,673
価格変動準備金	1,050	1,202	1,122
危険準備金	2,684	2,900	2,794
一般貸倒引当金	193	146	256
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	6,993	5,644	7,689
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—	—
負債性資本調達手段等	9,000	9,000	9,000
控除項目	—	—	—
その他	38,182	38,858	38,966
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	14,635	14,354	14,865
保険リスク相当額 R ₁	2,764	2,977	2,875
予定利率リスク相当額 R ₂	1,038	978	1,011
資産運用リスク相当額 R ₃	12,825	12,556	13,055
経営管理リスク相当額 R ₄	498	495	508
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	961.2%	1,017.7%	975.4%

(注1) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(注2) 保険業法施行規則の改正により、2006年上半期末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています。(2005年上半期末、2005年度末については、従来の基準による数値を記載しています。)また、2005年上半期末、2005年度末の「純資産の部合計」には、「資本の部合計」の金額を表示しています。

(注3) 「純資産の部合計」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から「その他有価証券評価差額金」を控除した額を記載しています。

用語解説

◆ 責任準備金

死亡率は年齢とともに上昇しますが、保険料は通常平準払いです。このため、契約の前半では、実際の保障に必要な額以上の金額が保険料として収入されます。保険期間の後半ではこの逆の現象が生じます。保険期間全体でのバランスをとるため、収入保険料の一部を将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金のことです。

◆ 平準純保険料式責任準備金

平準化された保険料の内訳として、純保険料（保障に充てられる部分）も付加保険料（事業費に充てられる部分）も平準化して取り扱った場合の責任準備金をいいます。事業費のうち大きな割合を占める新契約費を保険料払込期間にわたって平準化するので、新規参入の会社にとっては負担が重い積立方式です。

◆ 標準責任準備金

平準純保険料式責任準備金において、計算の基になる予定利率、予定死亡率を金融庁告示等による率とした責任準備金を標準責任準備金といいます。なお、有配当商品の場合の標準責任準備金は、特殊な場合を除き平準純保険料式責任準備金と同一です。

◆ 危険準備金

将来の異常な支払いに備えるための準備金で、保険リスク（実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることによる危険）および予定利率リスク（責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険）に備えるものとして、決算時に保険会社が積み立てるべき責任準備金の構成要素の一つです。

◆ ソルベンシー・マージン

ソルベンシー（支払能力）・マージン（余裕）とは、大地震や株の大暴落等通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を保険会社が有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。具体的には純資産勘定、価格変動準備金、危険準備金等の内部留保項目で構成されます。また、生命保険会社が直面する諸リスクを定量化してこれを分母とし、これら諸リスクに備えるためのバッファーとしてのソルベンシー・マージンを分子としたものがソルベンシー・マージン比率です。

◆ 基礎利益

有価証券の売却益等を考慮しないフローの基礎的な収益の状況を示す指標で、経常利益からキャピタル損益、臨時損益を差し引くことによって算出されます。

キャピタル損益は、有価証券売却益や為替差益等から有価証券売却損、有価証券評価損、為替差損等を差し引き、臨時損益は、再保険収入や危険準備金戻入額等から再保険料、危険準備金繰入額等を差し引きます。

◆ 実質純資産額

実質純資産額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「いわば時価ベースの資産の額の合計」から、価格変動準備金や危険準備金などの「資本性の高い負債をのぞいた負債の合計」を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。実質資産負債差額ともいいます。